2018年度予算要求書提出（11月29日）

市政を動かす。

いつまでも住み続けられる京都に

新しい年が明けました。

昨年11月市会で代表質問に立った北山議員は、原発再稼働について「市長は過酷な事故が起こった場合、市内全域には被害が出ないと思っているのか」と質問しましたが、答弁はなし。この点を常任委員会で質したところ、「想定外のこともあるが基本的にはUPZ内でとどまるものと考えている」「高浜原発については本市には影響ないとされている」と驚くべき答弁。福島の事故の教訓を我がこととして、最大の対策を立てて住民の安全を守ることが自治体の責務ではないでしょうか。

さらに、観光客呼び込み頼みの市政運営が問われました。11月26日テレビ放映された番組では、「京都が京都でなくなる」として、違法「民泊」で住環境が脅かされている問題、白タク問題、市民が市バスに乗れない問題、祇園白川宵桜ライトアップが、観光客が多すぎて中止になったことなどが取り上げられました。代表質問に立ったひぐち議員は、「インバウンドに経済の活性化を託すということには大変な危うさともろさがある」、市民生活に支障が出ているとの認識に立って「観光客の誘致方針と、それを促進する宿泊施設の誘致方針そのものを改める必要があるのではないか」と質すと、副市長は「外国人観光客を受け入れていくことは、地域経済の活性化に必要不可欠」と強弁しました。

党市議団は、安心して住み続けられる京都にするために、皆さんと力を合わせ頑張ります。

No.429

11月市会

11/24〜12/8

日本共産党京都市会議員団は、次の見解を発表しました。

市政トピックス……2
本会議代表質問……4
終了本会議討論……8
11月市会を終えて……12
各議員から一言……15

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

京都市議団　検索

ツイッターで京都市政の最新動向を発信しています。@cpgkyoto フォローしてください。QRコードはこちら➡

Topics
市政トピックス

京都の良さを守り、市民のいのちと暮らしを守る京都を

「民泊」の規制緩和に対し、独自の規制強化を提案

▲民泊の規制を求めて申し入れ

国は「住宅宿泊事業法」によって、民泊を届出だけで営業できるように規制を緩和しようとしています。違法「民泊」の急増で、すでに市民の住環境が脅かされています。安心して住み続けられる京都であってこそ、観光客にとっても魅力ある京都となります。

日本共産党議員団は、「市民生活を守る立場で厳しい規制条例をつくるべき」と求めています。

「民泊」と京のまちを考えるつどい

日時　1月27日(土)
午後1時30分から

会場　ルビノ京都堀川 平安の間
(上京区東堀川通下長者町下ル)

市民の暮らしと宿泊者の安全を確保する「民泊」条例の制定を目指す

日本共産党京都市会議員団の提案(概要)

①住居専用地域や木造密集市街地、細街路、袋路などでは、住宅宿泊事業者のうち、家主不在型の場合は、営業日数を「ゼロ日」として、営業を制限すること。

②宿泊者が滞在中は、家主や管理者の常駐を義務付けること。

③設備要件や衛生管理の基準については、ホテルや旅館における旅館業法・建築基準法・消防法上の規定と同様の要件を課すこと。

④事業届出時に近隣住民に対する説明会を義務付けるとともに、住民が求めた場合には協定書を締結することを義務付けること。

⑤分譲マンションにおいては、事業の届出時に、マンションで住宅宿泊事業が認められていることを証明する規約または決議文のコピーの提出を義務付けること。さらに、どんな形態の集合住宅においても、各住戸ごとに家主の常駐を義務付けること。

「市民の宝」敬老乗車証守れ

京都市は、敬老乗車証を、乗るたびに運賃を払う制度に改悪しようとしています。

これまで市民の運動で改悪を許さず、今の制度を守ってきました。昨年11月16日には、第11次の署名提出を行い、これまでに3万5066筆の署名が寄せられました。

▲敬老乗車証改悪ストップ全体集会
(11月23日)

▲署名提出

▲宣伝行動

子どもの医療費無料化の拡充、中学校給食の実現を

京都市の子どもの医療費助成制度は、3歳未満は1医療機関あたり月200円ですが、3歳になると通院は月3000円までは自己負担となります。京都府内で最も遅れています。

また、都道府県別の中学校給食実施状況で、京都府は35・7%、全国ワースト2位と遅れています。

▲いのちの署名に取り組む議員団

9条改悪反対、核兵器禁止条約への参加を！
敬老乗車制度守れ、高すぎる国保料は値下げを

北山ただお議員は、11月29日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

北山 ただお 議員

憲法9条改悪に反対を
市長は、憲法守る姿勢をしめせ

北山議員は、安倍首相が憲法9条に自衛隊の存在を書き込む改憲案を今年の通常国会に提出することを表明していることに関わって、市長に対し、改憲にきっぱりと反対するよう求めました。

市長は答弁に立たず、理事者が「制定されて70年以上が経過し、社会情勢・国際環境が大きく変化してきたことから、議論がなされることは意義がある」「国家、国民の基本に関わる事項として、国民全体で議論が深められるべき」などと、従来の答弁を繰り返しました。

国に核兵器禁止条約への参加を求めよ

北山議員は、昨年7月7日に国連で採択された核兵器禁止条約について「核兵器廃絶は世界の流れ」と指摘。一方で、日本政府が国連の討議にも参加せず、国会でも議論もしない態度に終始していることを厳しく批判しました。そして、市長がヒバクシャ署名に「文面を読んで、素直に署名した」ことにも触れて、国に対し、核兵器禁止条約への参加を促すよう求めました。

副市長が「平和首長会議として国に対し、核保有国と非保有国との橋渡し役として行動を起こすよう要請している」と答弁するにとどまりました。

原発再稼働ストップ
原発ゼロの社会を

北山議員は、関西電力大飯原発の再稼働に福井県知事が同意したことについて、すでに稼働している高浜3・4号機と合わせて、近接する二つの原発が稼働することになると指摘。住民避難計画は、原発の過酷事故を想定しておらず、専門家からも「ずさんな計画」と批判されていることを紹介し、原発についての市長の考えを質しました。

市長は、中長期的な「脱原発依存」を目指すという、これまでの立場を繰り返すにとどまりました。

アベノミクスの失敗を総括し、
京都経済の再生を

北山議員は、安倍政権が進めてきたアベノミクスについて「大儲けをしたのは一部大企業」「国民の所得や家計支出は伸びていない」と指摘、アベノミクスは破綻しているとして、今こそ、大企業中心の経済政策から中小零細業者を支援する政治に転換すべきだと質しました。また、消費税増税について、少なくとも公営企業には消費税の適用を除外するよう、国に求めるべきと述べました。

市長は、京都市の経済状況について「景気は緩やかに拡大している」などと答弁、多くの市民が景気回復を実感できていない現状とはかけ離れた認識を示しました。また消費税については、副市長が「市バス・地下鉄の運賃や水道料金などにも、適正に転嫁し、利用者が負担すべきもの」と、答弁しました。

敬老乗車証制度を守れ

北山議員は、敬老乗車証制度について、一回乗車するたびに百円程度の負担をする応益制度に変えてしまっては、「負担が増え、利用抑制となり、乗客増を進める方針からも逸脱している」と指摘。外出機会が増えることによる、経済波及効果や健康維持効果について、利用実態調査を実施し、検証するよう求めました。

保健福祉局長は、「効果を客観的に検証することは困難」と拒否し、あくまで応能負担から応益負担に変更する考え方を基本として検討すると表明しました。

高すぎる国民健康保険料の値下げを

北山議員は、国民健康保険について、加入者の7割以上が低所得世帯であることを指摘、保険料が高すぎて滞納せざるを得ない方が16・4％、差し押え件数が2533世帯と、加入者に厳しい制度になっており、京都市が資金を投入して保険料引き下げるよう求めました。

保健福祉局長は、一般会計繰入金を確保して、3年連続で保険料を値上げせずに据え置き、負担軽減は十分にやっているとの認識を示しました。また、2018年度からの「国保の都道府県化」によって、保険料の水準がどうなるか、見通しを質すと、「一般会計繰入金も含めて検討し、本市の判断のもと決定していく」と述べました。

市バス均一区間の拡大を

北山議員は、市バス事業について、「2016年度決算で41億円の利益剰余金を出して14年連続しての黒字」と指摘。黒字分について利用者・市民に還元すべきだと述べ、①市内全域を均一区間に拡大し利便性向上を図る。②市内周辺部で交通不便地域を解消する。③市バスの乗り継ぎを無料にする。④初乗り運賃230円を値下げする。以上4点を求めました。

交通局管理者は、均一運賃区間の拡大については、民間バス会社の同意が得られるよう協議をしており、順次進める。交通不便地域の解消はモビリティ・マネジメントによる取り組みを進めると述べましたが、料金値下げや乗り継ぎ無料については困難と答弁しました。

「地方創生」路線から転換し、住み続けられる京都を

ひぐち英明議員は、11月29日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

ひぐち 英明 議員

東京一極集中に拍車、地方切り捨ての「地方創生」路線

ひぐち議員は、国の「地方創生」戦略は、東京一極集中と大企業優遇に拍車をかけるものであり、中小零細企業や労働者は豊かになっていないと厳しく批判、転換を求めました。

市長は、国の地方創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応」「東京一極集中を是正」、「地域の稼ぐ力を高める」などと高く評価しました。さらに、文化庁の全面的な京都移転やリニア、北陸新幹線等のインフラ整備など、破綻した地方創生戦略を推進する姿勢を示しました。

ひぐち議員は、観光についても2020年東京オリンピック、パラリンピックに向け、訪日外国人観光客4000万人という過大な予測を前提としており、インバウンドに京都経済の活性化を託すことの危うさを厳しく指摘しました。

副市長は、「国内人口が減少傾向にある中、外国人観光客を受け入れていくことが地域経済の活性化に必要不可欠」と、インバウンド頼みの姿勢を示しました。

住み続けられるまちづくりへ

ひぐち議員は、大企業が都市計画、容積率や高さ規制などを緩和する提案ができる都市再生緊急整備地域を京都駅周辺に極端に拡大させ、都市機能を集積し、賑わいをつくり出すとしているが、周辺商店、地域の切り捨てにつながると厳しく批判しました。

理事者は、「京都駅周辺では、都市再生緊急整備地域を拡大した。都市計画の手続きを経なければならない点は変わりない」としつつも、「民間事業者による都市計画の提案が可能」となることを認めました。

ひぐち議員は、どの地域に住んでいても、住み続けることができるまちづくりをすすめるために、市民が自分たちの地域を主体的につくっていく仕組みである地域自治区制度の創設を求めました。

理事者は、「区民まちづくり会議・区長懇談会を通じ、区民の意見・要望を的確に把握、市政に反映させる仕組みは既にある。地域自治区制度の機能は、既に実現できている」と強弁しました。

ひぐち議員は、全会一致で請願採択もされ、左京区北部の悲願でもある花背峠トンネルの早期実現を求めました。

理事者は、「厳しい財政状況のもと巨額の事業費を要する」と市民の願いに背を向けました。

学校跡地の民間企業への提供は中止を

ひぐち議員は、小学校は、学校跡地となっても住民の自治活動や地域コミュニティ、防災活動の拠点として重要な役割を果たしてきている。ところが、民間事業者の儲けの場に提供する方針へと転換したことにより、地元の自治活動に重大な支障が生じていると実例を示しながら指摘し、学校跡地を民間事業者へ提供する方針は撤回するよう求めました。

副市長は、京都市、地域住民、事業者と三者で協議しており、「地域活動に重大な支障を及ぼしている」というのは、学校跡地活用制度を理解していないと開き直りました。

ひぐち議員は、支障が起こっていることは「客観的な事実」であると指摘、実態を見ようとしない市の姿勢を厳しく批判しました。

規制緩和の「民泊」新法から住環境を守る条例の制定を

ひぐち議員は、2018年6月施行の「住宅宿泊事業法」は、これまで民泊営業ができなかった住居専用地域や、マンションなどでも営業を可能にするという内容になっていることを指摘。今でも住環境をはじめ市民生活に支障を及ぼしており、党議員団提案の条例で規制すべき内容について、市長の見解を質しました。

・「住居専用地域や木造密集市街地、細街路、袋路などでは、家主不在型の場合は、営業日数を『ゼロ日』として営業を制限する」に対しては、「法の目的を逸脱し不適当であるというのが国の見解」と答弁しました。

・「宿泊者が滞在中は管理者の常駐を義務付ける」に対しては、「義務付けまでは法令上困難」「常駐を原則としつつ実効性のある駆けつけ要件を設定する」と、義務付けを求めない答弁を行いました。

・「事業届出時に近隣住民に対する説明会の開催と、住民の求めた場合には協定書の締結を義務付ける」に対しては、「義務付けまでは法令上困難」「努力義務」としていくと答弁しました。

・分譲マンションにおいては、民泊営業の届出時に、そのマンションで民泊営業が「認められている」ことを証明する規約または決議文のコピーの提出を義務付けることについては、「管理規約などで民泊営業の可否を確認」と、曖昧な答弁に終始しました。

ひぐち議員は、違法「民泊」を根絶するために、住民からの相談対応や、定期的な検査や調査をするための職員体制を抜本的に強化することを求めました。

民泊対策は市の専門職増員、配置で責任を持つべき

やまね智史議員が、一般会計補正予算に賛成討論

やまね議員は、今回の補正は介護基盤整備助成、知事選挙及び伏見区府会補欠選挙の経費、市税還付金等、必要な補正であると述べた上で、問題点を指摘しました。

まず、マイナンバー制度の情報連携を増やすシステム改修については、課税強化や社会保障給付の抑制を目的としたマイナンバーの活用範囲を広げようという提案であり問題だと表明しました。

次に、「『民泊』対策の強化」として委託する事業について以下の点を指摘しました。

「住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制」については、受付事務にとどまらず、現地調査や書類不備の解決確認まで民間委託するとしており、市の公的責任を放棄するものと指摘しました。

「簡易宿所への監視指導」については、これまで区役所の資格職員が年に一度「宿泊者名簿の記載」「収容定員の遵守」「ねずみや害虫の駆除」「入浴設備の管理」「レジオネラ検査」「飲用水の残留塩素濃度」など、医療衛生に関わる定期監査を行ってきたものを、保健福祉局は、今後は「面接の実施状況やカギの形状チェック」を民間委託することで、すべての簡易宿所への定期監査を行わない可能性を示していると指摘。

やまね議員は、公衆衛生業務の重大な後退だと批判し、医療衛生の定期監査がおろそかになることがあってはならないと強調しました。また簡易宿所が急増する中、「民泊」対応部署を1箇所に集約したことで定期監査が不可能な状況をつくり出したと指摘し、感染症対策など、市民や旅行者の命・安全を守るためには、全ての簡易宿所への定期監査を行うことが必要であり、「医療衛生の資格職である環境衛生監視員を抜本的に増員する」「各区役所・支所へ人員配置を行う」ことが必要不可欠であるとして、体制強化を強く求めました。

旅館業法に基づく許可施設数の推移
※2017年度は11月末現在

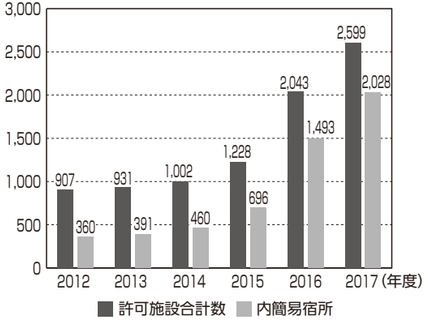

パリ協定に基づくエネルギー計画等に関する2件の意見書について

平井良人議員が賛成討論

平井議員は、自民党などが提案した①「『パリ協定』を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた意見書（案）」と日本共産党議員団が提案した②「パリ協定に基づき地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の大幅見直しを求める意見書（案）の2件について、賛成討論を行いました。

①の意見書は、政府の2030年温室効果ガス削減目標値を上回る削減を目指すことを求めるもの。平井議員は、今の政府目標が2013年度比較となっており不十分なものであると指摘。NGOが主張している1990年度比較で40～50％削減とする目標へ抜本的に引き上げることが課題であり、石炭火力新増設計画が世界の流れから逆行していると批判しました。

②の党議員団の意見書には、世界で原子力の退潮が鮮明になり、アメリカでも建設中の原発を断念していることや、温室効果ガス削減目標の引き上げとともに、エネルギー基本計画の見直しが必要としており、世界と一緒になって地球温暖化防止対策を行うべきだと主張しました。

11月市会終了本会議での意見書・決議採択結果

（注）共＝共産党　自＝自民党　公＝公明党　民＝民進党　維＝日本維新の会　京＝京都党　無1＝大西　無2＝豊田　無3＝やまず

提案会派等	件　名	審議結果	賛否（○：賛成、●：反対）								
			共	自	公	民	維	京	無1	無2	無3
自・共・公・民・無（1・2・3）	性的少数者（LGBT）の人権尊重の観点から公的書類の性別欄の記載方法の見直しを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自・公・民・維・無（1・2・3）	「パリ協定」を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○
共産	パリ協定に基づき地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の大幅見直しを求める意見書の提出について	否決	○	●	●	●	●	●	●	●	●

焼却灰溶融施設整備に係る「訴訟上の和解」と関連する議案について

井坂博文議員が賛成討論

井坂議員は、焼却灰溶融施設整備に係る「訴訟上の和解」と関連する議案に対して賛成討論を行いました。

大阪高裁による和解の内容は、契約解除によって契約が解消され、住友重機械工業株式会社が京都市に和解金約154億円を支払うとともに、施設の建物・機器・設備などの権利を放棄し、施設の解体撤去を全面的に京都市に委ねるというもの。井坂議員は、「新たな市民負担、新たな税金投入によらない解決策は、わが党議員団が一貫して求めてきたもの」と指摘した上で、京都市および市長の責任が免罪されるものではないと強調しました。

党議員団は、焼却灰溶融施設プラント設備工事の計画段階から反対を表明し、①灰溶融処理は技術的に未完成であること、②全国の自治体でコスト高により運転中止が相次いでいること、③総事業費175億円と年間運転経費20億円が巨額のムダ遣いであること、を指摘して、事業の中止を求めてきました。（その後の経過は、別表のとおり）

井坂議員は、灰溶融施設整備にしがみついて工事を続行してきた市長と京都市の責任は重大と指摘するとともに、新たな市民負担なしで施設の解体撤去を行うこと、灰溶融施設整備方針を見直し、京都市と市民のごみ減量の徹底による延命策を確立するよう強く求めました。

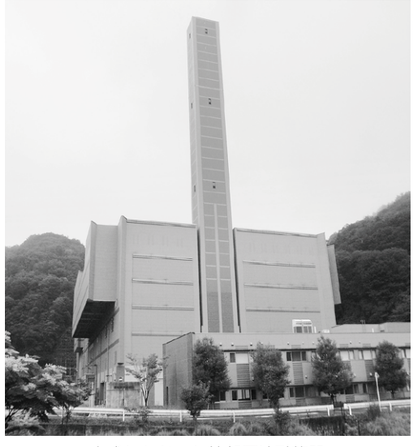

完成しなかった焼却灰溶融施設

あいつぐトラブル 焼却灰溶融施設の工事

2009年12月	耐火レンガの不具合が発生し、試運転が２カ月遅延
2010年４月	排水から基準値の42倍ものダイオキシン類を検出し、試運転を中止
2010年５月	住友重工が工事遅延を京都市に申し入れ
2010年９月	くらし環境委員会で住友重工を参考人として意見聴取
2010年12月	２号炉で耐火レンガの亀裂を発見
2011年10月	２号炉の二次燃焼室にダストが堆積し、塊りが水槽に落下。労働者が負傷

市長は施設に固執し、何度も住友重工と協議するも、決断せず

2011年11月	市長が住友重工と協議し、「時間をかけて総点検を」と指示
2012年４月	京都市と住友重工が協議したが、「対策案」を確立できず
2012年７月	引き渡し期限を「2013年８月末日」とする社長名文書を提出

約束の期日に間にあわず、契約の解除へ

2013年５月	１次試運転を実施
2013年６月	２次試運転を中断（１次試運転時になかった箇所にダストが堆積）
2013年７月	京都市が「期日としていた本年８月末までに引き渡しを受けることは不可能」と判断
2013年８月	住友重工に対し契約解除を通告
2014年３月	京都地裁に損害賠償請求等を求めて提訴

声明

11月市会を終えて

2017年12月14日
日本共産党京都市会議員団

12月8日、15日間の会期を終えて11月市会が終了しました。党市会議員団は予算特別委員会に付託された11議案のうち、一般会計補正予算他10議案に賛成し、議員報酬を引き上げる「市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正」には反対しました。また、常任委員会に付託された17議案のうち6議案に反対し、その他の議案には賛成しました。京都府公安委員会委員の推薦など人事案件6議案に賛成しました。

一、一般会計補正予算及び関連議案の論戦と態度に関して

焼却灰溶融施設に係る訴訟上の和解（和解金154億円）及び遅滞損害金23億円について、党議員団は、本市の新たな負担を生じさせることがないよう求めて和解議案に賛成しました。

本会議討論で、党議員団がプラント設備工事の計画段階から反対し事業の中止を求め、試運転開始直後から基準値を大幅に超えるダイオキシン類の検出や相次ぐ重大なトラブルにもかかわらず工事の続行にしがみついてきた市長の責任を厳しく指摘しました。さらに、新たな市民負担なく施設の解体撤去を行うこと、東部山間埋立処分地延命プランにある灰溶融施設整備計画を撤回し、本市と市民のごみ減量の徹底による延命策を確立するよう強く求めました。

介護基盤整備助成は、関係者や市民の要望に応えるものであり、コンピューターオープン化事業に係る経費および遅延による契約解除に伴う訴えの提起、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟上の和解に伴う経費、知事選挙及び伏見区府会議員補欠選挙の経費、市税還付金など、補正予算全体としては必要なものであり賛成しました。

一方で、マイナンバー連携システム改修は、課税強化や社会保障給付の抑制を目的とするマイナンバー制度の活用範囲を広げるものです。

補正予算による「民泊対策の強化」について、「住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の構築」は届出受付事務にとどまらず内容確認のための現地調査業務や書類不備解決確認まで民間委託するものであり、公的責任の放棄につながるものです。また、「簡易宿所の監視指導の強化」については、これまで全旅館業施設が年一回受けていた定期監査を、施設によっては調査を省略することになり、公衆衛生業務を後退させるものです。本会議討論でこれらの問題点を指摘し、民泊対策は市職員の増員による体制強化をはかり行政の責任を果たすよう求めました。

市人事委員会勧告に基づく市職員給与の増額及び勤勉手当の支給割合の引き上げは公務員の賃金と身分の保障であり賛成しましたが、市会議員の期末手当の引き上げについては、今の経済状況や市民生活実態から考えて市民の合意は得られるものでなく、党議員団として議員報酬の3割削減を主張していることから、増額は認められないとして反対しました。

日本維新の会、京都党は、職員給与及び議員報酬の引き上げに反対しました。

一、常任委員会に付託された議案の論戦と態度に関して

京都市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正は、新たに市が定める幼稚園型、保育所型、地方裁量型認定こども園について、職員の配置や資格、職員配置に関わる特別措置など要件が緩和され、保育水準の後退につながるものであり反対しました。

京都市立義務教育学校条例の制定は、小中一貫教育校をさらに推進し財政削減効果を狙う学校統廃合がいっそう進められ、地域の衰退が懸念されるものであり、また関西広域連合規約の改正は広域連合の事務を拡大するものであり、反対しました。

崇仁市営住宅増築工事請負契約工事の締結は、自治体が責任を持つ市営住宅供給戸数の大幅な後退につながるものであり反対しました。

一、議会内外の住民運動と連携した議会論戦

原発再稼働に関して、市長に「原発で過酷事故が起きた場合、京都市内全域に被害が出ないと考えるのか」と追及しましたが、答弁がなく、常任委員会で改めて質したところ防災危機管理室長は「想定外のこともあるが、基本的にはUPZ内にとどまる」「高浜原発については本市に影響はないとされている」と驚くべき危機感のない答弁でした。

敬老乗車証について、制度内容の賛否や応益負担への変更賛否を問うものではない本市のアンケート集計をねじ曲げて、「現行制度を変えるべき」とする結論へ意図的に誘導しようとするやり方を厳しく批判し、現行の敬老乗車証制度を守り存続させるよう申し入れを行いました。

本市の観光客誘致政策に対し「インバウンドに経済活性化を託すのは危うい。観光客・宿泊施設誘致方針を改めるよう」求めましたが、副市長は「外国人観光客を受け入れることは地域経済の活性化に必要不可欠」と強弁しました。

地方創生戦略に関して、「東京一極集中を加速するもの」と指摘しましたが、市長は「人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するもの。地域の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環、所得向上や雇用の創出につなげる」と根拠も示さず開き直りました。市長は、地方創生戦略は、「地域の稼ぐ力を高める」と評価していますが、その中身は9月市会で「市外からの稼ぐ力を引き込む」と繰り返し答弁があったように、インバウンドや企業誘致頼みに他ならず、中小企業など地場の力を強めるものではありません。

党議員団は、来年度予算編成にあたって、1）憲法9条改悪を許さず、憲法を生かす市政運営。2）「京（みやこ）プラン」の撤回。社会保障、福祉の増進。3）地域循環型の産業政策推進。4）原発ゼロの実現。5）「公的サービスの産業化」「稼ぐ自治体づくり」・規制緩和の都市機能集積の京都創生総合戦略を転換し、京都の良さを守るまちづくりを基調とするよう求める要望書を市長に提出しました。

京都市は、住宅宿泊事業法に伴う条例制定に向けて、「京都市にふさわしい民泊の在り方検討会議」において考え方を示し、「ルール」案を発表しました。市長は、「法律の限界に挑戦する」と述べていますが、住居専用地域だけに対する一定の制限に留まるなど、市全域の多様な区域設定の検討を行っておらず、また「管理者の常駐が原則」としつつ例外を認めており、現在において市民生活に多大な被害を及ぼしている実態と、市民が求める規制に背を向けるものであり重大です。党議員団は、「住んでよし、訪れてよし」の京都市を実現するために「市民の暮らしと宿泊者の安全を確保する『民泊』条例の制定を目指す提案」を行いました。

一、意見書について

「性的少数者（LGBT）の人権尊重の観点から公的書類の性別欄の記載方法の見直しを求める」意見書が全会派一致で採択されました。党議員団も賛成した「パリ協定を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた」意見書が採択され、党議員団は独自に政府の地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画の大幅見直しを求める意見書を提案し、パリ協定の目標に逆行し日本政府が国内外で推進している石炭火力発電を厳しく批判する討論を行いましたが、賛成少数で否決されました。

一、最後に

安倍内閣は破綻が明らかな「アベノミクス」と格差拡大路線、憲法9条改悪の動きを大きくすすめています。結果、市民生活へのしわ寄せがさらにすすみ、その危機と矛盾はいっそう深まり、平和と民主主義についても大きく脅かされる事態が拡大しています。

党議員団は、憲法改悪に反対する3000万人署名の先頭に立って奮闘します。また、市民のくらしを守る立場から、予算議会に向けて京都市の「行革」＝「京プラン」の撤回を強く求めて、市民が主人公の市政への転換に向けて全力を上げます。

また、山田京都府知事が来春の府知事選挙不出馬を表明しました。府政転換の絶好のチャンスです。党議員団は民主府政の会とともに新たな市民と野党の共同を願う広範な府民・市民のみなさんと力を合わせて府知事選挙の勝利に向けて奮闘する決意です。

総務消防委員会
（2017年12月1日）

●行財政局
・データ改ざん問題を巡り、神戸製鋼の部品を使用している大飯原発の再稼働は2ヶ月延期となったことを指摘。すでに再稼働している高浜原発3・4号機について状況確認を求めた。
・「地域防災計画　原子力災害対策編」で、大飯原発、高浜原発の同時事故を想定した避難計画となっているかを追及。理事者は、「京都市は、高浜原発については影響がない。UPZ（32・5㎞）外であり、大飯原発に備えた対策をとっていれば満足」と答弁。UPZ圏外での被害は「想定外」との認識は、新たな安全神話であり、原発再稼働に対して毅然と反対を表明できない市長の姿勢を厳しく批判しました。

文化環境委員会
（2017年12月1日）

●文化市民局
・個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部を改正する条例の制定（NPO法人劇研の事務所変更に伴う住所の変更を行う改正）。
・宝が池公園運動施設体育館棟の新築工事請負契約の締結について（左京区の岡野・ミラノ特定建設工事共同企業体との契約。場所／松ヶ崎南池ノ内町。観客席有）。左京区に地域体育館がなく、求めてこられたことから、地域体育館と同じような位置づけで良いかと質問。理事者は「地元から要望はあった。地域体育館の機能に止まらず、競技大会としても市民が公平公正に利用できるようにしたい」と答弁しました。
・陳情「二条城駐車場及び二条城団体受入の運用の改善」の審査では、二条城周辺のうろつきバスの実態について質問。理事者は「二条城の外周道路で、うろつきはない」と答弁したため、徹底した調査・検証が必要と質しました。

教育福祉委員会
（2017年12月1日）

●子ども若者はぐくみ局
・幼稚園型、保育所型、地方裁量型認定子ども園の基準について、国基準でなく京都市の保育の基準を堅持するべきと主張。
・児童館の指定管理者の指定について、必要な委託料の確保とともに、事業の継続性と安定性のために福祉施設の指定管理者の公募はやめるよう求めました。

●教育委員会
・「義務教育学校」の設置は、小中学校の統廃合をさらに推進するものであり、施設基準が守られず教育環境が悪化する危惧と同時に、学校間の格差を拡大するものと指摘しました。

●保健福祉局
・「民泊」の適正な運営に関するルール（案）について。市民生活の安全を守るために、防災、防犯、公衆衛生の観点で厳しい基準を。住宅専用地域だけでなく、木造住宅密集地や袋路、路地奥、細街路などは規制対象とすべき。事前の説明会や協定書の義務づけ、営業中の管理者の常駐を求めました。
・第7期長寿すこやかプラン（介護保険事業計画）の中間報告について。給付抑制、保険外し、負担増などの制度の後退には歯止めをかけるべきと追及しました。

まちづくり委員会
（2017年12月4日）

・崇仁市営住宅増築工事請負契約の締結について、管理戸数262戸を190戸に減らす計画であることを指摘。「集約ありきで管理戸数を減らすことは許されない」「順次公募にかけて入居を進めるべき」と追及しました。
・京都市の新しい「民泊」ルール案について質疑。住居専用地域での営業制限だけでなく、「府と同様に、学校・保育所周辺での規制を考えるべき」と追及。地域住民の声を反映する仕組みをつくり、「民泊新法」にもとづく届出時に、住環境を守るための対応を市として行うべきだと求めました。
・市営住宅の車イス専用住宅の改善を求める「陳情」について質疑。「陳情」にそって「車イス専用住宅の公募回数を増やし、応募期間の延長を」「内覧をもっと早くできないか」と質疑。「陳情の趣旨を受け止めて、改善に努力を」と求めました。

産業交通水道消防委員会
（2017年12月4日）

●産業観光局
・不動産価格の高騰や、市内での雇用減により、子育て世代が市外への流出傾向となっていると報じた京都新聞記事をもとに、現状認識や産業観光局でおこなっている施策を質した。局は「観光振興によって観光分野での雇用を増やしている」との答弁、党委員は「ホテル建設需要が不動産価格を押し上げている。（観光の過度の振興では）ますます住みにくくなる」と批判した。

●交通局
・委託先運転士が、運転中にスマホ操作していた件で、報告が遅れた問題を指摘。合わせて、管理の受委託は問題が多くやめるべきだと追及した。

●上下水道局
・京都駅南部の上下水道局本庁舎を移転させる計画が突如中期計画に盛り込まれた件で、今年3月に党委員が質問した際には、答弁で一切ふれていなかったことを指摘「隠していたなら不誠実」と批判した。

18人の市会議員から一言

憲法を生かし、くらしを守る2018年度予算を

団長　**山中　渡**　下京区

党議員団として2018年度の予算編成にあたって1）憲法遵守を基本に。2）「京プラン」撤回。社会保障の増進。3）地域循環型産業政策。4）原発ゼロの実現。5）「公的サービスの産業化」など京都創生総合戦略の転換を基調とするよう求めています。また、常任委員会では、管理の受委託先の企業で市バスの運転中にスマホ使用が繰り返されたことを取り上げ、受委託の契約違反であり見直すよう求めました。

新しい年は政治を変える

副団長　**北山 ただお**　山科区

代表質問を行いました。市長に、憲法守れ、核兵器廃絶、原発再稼働反対、アベノミクスは失敗、の4点で政治姿勢を質したところ、旧態依然とした答弁でした。市民に犠牲を押し付ける現市政は、安倍暴走政治に追随するものであることが浮き彫りとなりました。

新しい年は、世論と運動を広げ、市民と野党の共闘を前進させ政治を変える年としましょう。私もエンジン全開で頑張ります。

新たな市民負担のない解決を求める

副団長・幹事長　**井坂 博文**　北　区

ムダづかいの象徴、未完成のまま東部山間に眠っている本市の焼却灰溶融施設。本市は、施工した住友重工に損害賠償を求めて係争中だが、大阪高裁から和解勧告が出された。和解金154億円と本市の主張をほぼ認めた内容だ。しかし、「もろ手を挙げて和解オーライ」にはならない。トラブル続きの施設の建設を推進してきた市長の責任は免れない。終了本会議討論で厳しく指摘し、新たな市民負担なしの施設の解体撤去と、灰溶融施設整備方針をきっぱりと断念するよう求めた。

18人の市会議員から一言

市民と野党の共闘で、新しい政治の流れを

玉本 なるみ 北 区

新年度の予算についての議論が具体化されていきます。安倍政権が進める介護や国保等の社会保障の改悪は、市民の命や暮らしを大きく脅かします。高齢化や病気になった時の不安はどんどん大きくなっています。一方で、市民と野党の共闘という新しい政治の流れが生まれ、政治革新への道が開けだしたと感じています。小選挙区マジックでできた政権に好き勝手させるわけにはいかないと思っています。力を合わせましょう。

住みあう地域守れ、住民とともに立ち上がる！

くらた 共子 上京区

「京都市が事業主に指導してくれないで、私たちは、どうすればいいんですか！」

医療衛生センター内に、住民の痛切な声が響きました。住宅密集地に家主不在型ゲストハウスを開設する事業主は違法の疑いで行政指導を受けていました。ところが今回、住民説明会さえ拒否する態度で関係町内会から怒りの声があがりました。今後、届出だけで住宅宿泊業が可能となる新法の下、安全を担保する京都市条例における規制が必要です。

11月市会、補正予算委員会、常任委員会で重要論戦

西村 よしみ 右京区

今度の議会は15日間と比較的に短い審議期間だったが、内容は重要議案が多かった。例えば、民泊問題、市職員・議員の年末手当の改定などと共に、大型コンピュータ化事業遅れの訴訟や焼却灰溶融施設契約解除の裁判和解などである。私は今議会で、違法「民泊」の根絶や市職員給与と児童館職員等の給与引き上げなどを質疑した。また、教員の超過勤務問題を取り上げたが、この解決は喫緊の課題だ。次の予算議会に生かす論戦ができた。

焼却灰溶融施設の訴訟和解

西野 さち子 伏見区

ついに焼却灰溶融施設の決着がつきました。住重が和解金154億円（別途遅滞損害金23億円は収入済）を支払うことで和解をします。日本共産党が計画段階から指摘してきたことが間違っていなかったのです。結果、建設費175億円と年間20億円の運転経費のムダ遣いを止めました。全国でもこれだけ大きな公共工事が止まった例は少ないのではないでしょうか。市内高速道路未着工３路線とあわせて、住民運動と共産党議員団の成果です。

民泊やこれでいいのか京のまち

井上 けんじ 南 区

’18年６月施行の「民泊新法」に基づく条例の大綱案を市が発表。例えば、法「苦情の場合、迅速に対応すべし」、そこで市「何分以内に駆け付けること」。そこで私「駆け付けではなく常駐化を」。市「『迅速対応』とは近所から駆け付ける意味、市条例での常駐義務付けは法違反」。私「法は、常駐とは書いていないが、居てはいけないとも、まして居ることを禁止とも書いていない」と反論。自治体の自主性が問われています。

その他、介護保険や教育の問題を取り上げました。

公務員給与の改定は関連職場に影響が大

赤阪 仁 伏見区

職員給与の改定と、市会議員、市長などの特別職の報酬引き上げの補正予算が提案された。私は質疑の中で、職員の給与改定分10億円余りは、京都市の、教育・福祉・保育関連職場で働く労働者の賃金引き上げにつながるので、勧告通り上げるべきと主張。厚労省の賃金調査でも、5600円以上の引き上げの実態があり、非常勤職員などの賃金改善も約束させました。一方、市会議員の報酬引き上げは、現在の社会、経済情勢の観点からも理解を得られないと反対。日本共産党は、議員報酬３割削減を主張していると述べました。

大枝の柿は『京都を代表する農産物』

河合 ようこ 西京区

「地方配送はお断りしています」の貼り紙…大枝「柿街道」で目にしました。台風21号は市内の農作物にも大きな影響を及ぼし、大枝の柿も強風で枝が折れたり「落ちた柿やキズがついた柿が多く出た」、加えて「長雨で、青いうちから柔らかくなった」と言われていました。大きな打撃です。農作物は天候に左右されますが災害時の補償がありません。京都で柿といえば大枝！　担当者は「京都を代表する農産物」だと言いました。被害実態把握と対策をと求めました。

机上の空論・安全神話から転換して、再稼働にノーの声を

加藤 あい 左京区

委員会で「若狭原発過酷事故時に京都市内全体が被曝するという認識を持っているのか」と質すと、市当局は「基本的にはＵＰＺ（32.5㎞圏）内でとどまるものと考えている」と答弁し、同時事故想定も「影響があるのは大飯原発とされており」「大飯原発に備えた対策をとっていけば満足できる」と答えました。福島第一原発事故は全く踏まえられていません。稼働中の高浜原発にデータ改ざんがあった神戸製鋼の部品が使用されている可能性があることも明らかとなりました。安全神話と机上の空論から転換して、再稼働にノーの声を上げることが求められています。

18人の市会議員から一言

公園管理は京都市の責任！日常管理予算の抜本的増額を

やまね 智史 伏見区

伏見区今町の南部公園で、市が公園管理を怠たり、公園敷地内から伸びた木の根っこが隣接するマンションの塀を壊し、360万円以上の損害賠償が発生しました。「コスト」を理由にほったらかし、多額の損害賠償が発生するなど、あまりに情けない話です。南部公園は伏見区役所や大手筋商店街のすぐ近く。街なかにある「憩いの場」として大変貴重な空間。地域のみなさんが利用できるよう市の責任でしっかり整備を行うこと、公園管理の予算の抜本的増額を求めました。

景観破壊の高さ規制緩和は中止を！

山田 こうじ 右京区

京都学園の新設開校する工学部校舎建設にあたり、京都市は地区計画を変更し、高さ規制を緩和し、高さ31mにする計画。説明会では「なぜ高さ規制を緩和するのか」等の疑問が出されたが、「セットバックし周辺環境や景観と調和」との説明を繰り返す。眺望を奪っておきながら、「景観と調和」とは。憲法を破壊し「戦争法」を「安保法制」。「戦闘」を「衝突」。「墜落」を「不時着水」と言い換え、事実を覆い隠す安倍政権と同様では。

New 新着情報(見解・声明など)

[声　明]	2018年度京都市予算編成に対する要求書提出にあたって（2017/11/29）
[見　解]	「市民の暮らしと宿泊者の安全を確保する『民泊』条例の制定を目指す提案」（2017/11/21）
[見　解]	敬老乗車証制度に関する市民アンケートの結果公表について（2017/11/21）
[談　話]	「焼却灰溶融施設プラント設備工事」損害賠償等請求訴訟和解について（2017/11/20）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

京都市の子どもすべてに最善の環境を

山本 陽子 山科区

子ども達にとって、保育環境・教育環境の後退になりかねない条例改正が提案されましたが、日本共産党だけが反対をしました。小中学校を統廃合し９年生の学校で大規模化、コスト削減をすすめる義務教育学校を認める案、そして幼稚園型認定こども園の保育の部分について京都市の上乗せ基準を適用せずに、低い国基準で保育環境の格差・後退を容認する案。子どもに平等な環境をと求めました。子育て環境日本一という市長の言は許せない！

市民の足としての公営交通は直営で

平井 良人 中京区

９月市会に引き続き、11月市会が終了しました。補正予算の質疑では、期末手当の引き上げ議案で、相次ぐ交通局の不祥事やバスにおける事故は、市バス営業所の半分の営業所を営業所ごと民間バスに委託したこと、さらに若年嘱託制度のもと、３年間は見習いとして待遇に差があることに主要な原因があると考えます。直営のバス事業へと転換し、交通事業の安全性の確保を中心に「市民の足」としての役割を発揮することが求められます。引き続き追求します。

自治活動の拠点を民間事業者の儲けの場に差し出す

ひぐち 英明 左京区

市の学校跡地がホテルなどの民間事業者に提供され始めています。そこでは、区民運動会やお祭り、会合など、自治活動や地域の様々な活動に重大な支障を及ぼしています。市長は口では「住み続けられる地域を」などと言いながら、していることは地域の破壊です。

当面の市収入の確保と民間事業者の儲け確保のために、市有地を売払う方針は、もともとは国が言い出したもの。なんでも国言いなりで市民生活を顧みない市長はいりません。

誰もが人間らしく暮らせるまちづくりをすすめます

森田 ゆみ子 南　区

市営の車椅子住宅運用について、南区の障がい者団体から、陳情がありました。京都市は車椅子対応の住宅を187戸管理していますが、そのうち22戸は空き部屋になっており、なぜ公募しないのか質したところ、「整備が高額になるので、すぐには公募に出せない」との答弁がありました。そもそも少なすぎる管理戸数をもっと増やすべきと求めました。誰もが尊厳を持って、人間らしく生きられるまちづくりのため、引き続き頑張ります。

税金の使い方は、慎重の上にも慎重に。そして市民の福祉の増進のために

ほり 信子 右京区

トラブル続きで契約を解消した「焼却灰溶融施設」の訴訟の和解案が提起された。勝利的和解で新たな市民負担はないという。ごみの最終処分場の延命策としての施設だったが、ごみ減量の努力によって以前より延命されています。ごみの分別を進めていけば溶融施設を作らなくても対応できるのではないか。このところ契約解除をする案件が続いています。税金は「市民のために無駄なく有効に」尚一層の慎重さが求められていると実感した議会でした。

北　区

井坂 博文
☎(411)8693

玉本なるみ
☎(723)3689

上京区

くらた共子
☎(813)2117

下京区

山中　渡
☎(361)3433

南　区

井上けんじ
☎(691)3323

森田ゆみ子
☎(662)0166

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

加藤 あい
☎(712)0104

ひぐち英明
☎(781)6622

山科区

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342

西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

西野さち子
☎(571)5731

赤阪　仁
☎(631)7505

やまね智史
☎(622)2009

右京区

西村よしみ
☎(864)2009

ほり 信子
☎(872)9282

山田こうじ
☎090(3970)4701

事務局から

「観光客が多すぎてバスに乗れない」「町内にいつの間にか民泊施設ができていた」「夜中に騒いでうるさい」「タバコのポイ捨て、ゴミの散乱…」。党市会議員団に連日のように寄せられる市民からの声です▼今の京都市が、そして国が進める、外国から観光客をどんどん誘致しようという方針は、市民のくらしにとってマイナスの影響が大きすぎます▼市長は「違法民泊は徹底的に取り締まる」と言いますが、京都市は「こんな場所に宿泊業の許可をしてはいけないだろう」というような、例えば「住宅街」「隣家と壁一枚」「過去にヤミ民泊で苦情相談があった」など、近隣住民との間で問題が発生することが目に見えている施設に、ドンドン許可を与えています▼今すべきは、インバウンド優先から市民のくらし優先の市政に切り替えること。京都市は、簡易宿所などの開設許可にあたっては、徹底的に住民の理解を求めるべきです。近隣住民との間でのトラブルを解決できない事業者に、「おもてなし」を語る資格はありません。

（小林孝宏）

発行 日本共産党京都市会議員団　2018.1.6　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　http://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える国民の新聞　しんぶん赤旗　日刊 月3497円 日曜版 月823円

京都のことがよくわかる　京都民報　月617円

UD Universal Design Font　ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。